



祝 第66回 伊是名中学校卒業式

今月号の主な内容

施政方針

伊平屋・伊是名架橋建設促進協議会

保育所・幼稚園・小学校・中学校卒業式

災害用特設電話設置



伊是名島メーキングセンター
尚円王®

広報
IZENA

いぜん



歴史の島 自然の宝庫 ハブのいない伊是名島

伊是名 仲 田 諸 見 内 花 勢理客

	男	女	計	世帯数	計	先月比
	160	160	320	165	826人	△2
	203	214	417	223	744人	△2
	259	187	446	234	1,570人	△4
	101	83	184	85	793	△3
	103	100	203	86		

村の人口【計 1,570人】平成26年2月28日現在

平成26年
No.518

4

村のホームページ

<http://vill.izena.okinawa.jp>

平成26年度 施政方針



伊是名村長
前田 政義

I、はじめに

本日、平成26年第1回伊是名村議会定例会の開会にあたり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々の御精励に対し深く敬意を表します。

この度の議会は、平成26年度の村政運営の基本となる予算案をはじめ、多くの重要な案件について御審議をお願いするものであります。

このため、議案の審議に先立ち、まず村政運営にあたっての私の所信の一端と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様との御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、伊豆大島の台風災害をはじめ局地的豪雨、竜巻などの自然災害が全国各地において発生し、多くの方がご苦労されました。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申しあげます。

また、2011年の「3・11東日本大震災」から3年が経ちましたが、巨大地震、大津波、原発事故といった未曾有の大災害の爪痕は深く、未だ厳しい状況下での生活を余儀なくされている被災者も多くいます。

政府においては、大震災の復興・復

旧にスピード感を持ってあたって欲しいものであります。

さて、第二次安倍内閣が発足してから1年が過ぎました。その間、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略といった三本の矢で構成する経済政策を積極的に推進し、力強い日本経済の立て直しに取り組んでいます。特に、2012年度補正予算においては大胆な経済政策が実行され、全国各地において特色ある振興事業が推進されました。

本村においても、多くの振興事業が推進されましたが、中でも強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）における農産物処理加工施設整備事業により、伊是名製糖工場（分蜜製糖工場300トン／日）が地域の元氣臨時交付金の後押しを受け事業に着手されたことは、本村さとうきび産業の振興及び活性化への推進力となるばかりでなく、新たな産業の創出に向けた大きな一歩であります。同事業による施設の整備は平成26年度操業を目指して着々と進められています。完成後は製糖操業の安定化・効率化が図られるとともに、雇用の創出が期待されています。今後は、土づくり支援事業として堆肥原料の導

入による地力増強を図るとともに、優良繁殖雌牛の購入支援を継続し、畜産の振興と地力増強対策を積極的に進め、さとうきび生産量3万トンを目指してまいります。

また、新たな船舶建造についても、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した「離島航路船舶運航安定化支援事業」によって事業化が図られました。同事業は、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる離島における定住条件の整備、及び交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化を図るため、離島航路船舶更新支援計画に基づいて実施するものであり、引き続き国・県と連携し、事業の早期着手が図られるよう取り組みを強化してまいります。

さらに、尚円王生誕600年記念行事を実施する「尚円王生誕の村整備事業」も新規に採択され、昨年8月に尚円王生誕600年関連施設整備基本構想を策定しました。今後は基本構想の目的に沿い、偉大なる王を讃えるとともに、本村の歴史や文化を内外へ発信し、交流する生誕祭を基本理念に、平成27年（2015年）生誕600年祭に向け、関連20事業の着実な実行に努めてまいります。

なお、関連20事業における「歴史・文化遺産等関連事業（伊是名王御殿、みほ所、伊是名城跡、四殿内拝領墓）」については、歴史的・文化的価値を持つ史跡としての詳細な調査が求められることから、平成27年度以降も継続して推進し、事業効果を高めてまいりたいと考えています。

さて、私は、平成14年9月に村民の負託を受けて第18代伊是名村長に就任しましたが、「光陰矢の如し」早くも3期目の最終年を迎えました。この間「村政の主人公は村民である」ということを村政運営の基本姿勢として、厳しい財政環境の中で村民の皆様や議員諸賢のご指導とご協力により、公約に掲げた諸施策を着実に実行することができました。ここに改めて感謝を申し上げ、これまでの実績の概要を申し述べて成果説明にしたいと思っております。

なお、諸施策の成果説明につきましては、伊是名村総合計画で掲げるしまづくりの基本目標に沿って各部門別に行いますので、よろしく願います。

Ⅱ、これまでの実績

第1は、歴史に学び、自然を愛するしまづくりであります。

本村は、第二尚氏王統の始祖尚円王生誕の地であり、歴史文化遺産の豊富な地域であります。また、緑豊かな山林及び古民家が残る集落景観、田園風景などの自然環境や歴史的景観も多く有しています。これら伝統的な歴史文化や豊かな自然に囲まれ、村民が住み良い「歴史に学び、自然を愛するしまづくり」を推進するため、「自然環境の保全」、「歴史・文化の保全、継承」と二つの施策を展開してまいりました。

(1) 自然環境の保全

自然環境の保全については、平成24年度に景観法に基づく景観団体へ移行されたことに伴い、平成25年度に景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた体制整備が図られました。今後は、村民一人ひとりが景観づくりを担うという「協働の景観づくり」への取り組みが期待されています。

(2) 歴史・文化の保全、継承

歴史・文化の保全については、村民が等しく郷土文化に触れ、文化財への関心や意識を高めるため、国指定重要文化財建造物（銘苅家住宅）の保存修理を行いました。また、銘苅家の旧蔵品の修復、旧蔵品および史料の解説書（公事清明祭をめぐる公文書と拝領の品々）、名嘉家の旧蔵品の解説書（伊平屋阿母加那志衣

装・諸道具）を作成し、文化財の公開活用を図り、歴史文化財遺産の保存・継承が図られました。

第2は、気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくりであります。

恵まれた自然環境や歴史・文化、地域の特性等の活用により、本村の独自性をもった学校教育や社会教育、交流による学習などを推進し、子どもから大人まで楽しく学習できる「気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり」を推進するため、4つの施策を展開してまいりました。

(1) 学校教育の充実

学校教育については、本村の地域特性を活かした幼小中連携教育（伊是名方式教育）を推進するとともに、人材をもつて資源となすという至言を目標とした村営学習塾（尚円チャレンジ塾）の開設により、児童生徒の学力向上が図られました。また、幼稚園、小学校、中学校の教育の質を高め学校教育の充実発展を図るため、教育指導コーディネーターを配置し、児童生徒の人材育成に努めました。更には児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、分かりやすい授業を実践し確かな学力を定着させ将来を担う人材を育成するため小、中学校の教育用パソコン、電子黒板、校内LAN等のICT環境の整備を行いました。

(2) 社会教育・生涯学習教育の充実

社会教育・生涯学習教育については、社会教育指導者の養成、確保等により

バレーボール、サッカー、ソフトテニス、空手教室等の指導・普及促進が図られ、子ども達の健全育成に大きな成果をあげました。

また、生涯学習の充実を図るため、絵画教室、英会話教室、学習塾等を開設するほか、各種講演会等を開催し、村民の学習意欲を高めました。

(3) スポーツ活動の充実

スポーツ活動については、村民それぞれの体力や年齢に応じて気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを推進いたしました。そのため老人クラブにおいては、定期的にグランドゴルフ大会やゲートボール大会などを開催し、会員相互の親睦に加えて、健康及び体力面の増進が図られました。

また、いぜん88トライアスロン大会は、毎回多くのアスリートが参加するようになり、今では村内のみならず全国的スポーツイベントとして成長いたしました。今後は、国際的な大会も視野に入れた運営面の充実強化を図りながら、「交流の島づくり」に相応しい内容の充実した大会を目指したいと考えております。

(4) 交流連携の推進

交流と連携については、元祖の島づくり、ときわの島づくりを合い言葉に積極的な観光施策を推進したところ、多くの観光客や修学旅行生が島を訪れるようになり、村民との交流する機会が増えました。

第3は、人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくりであります。

本村は離島村であり、医療・福祉対策については、最も重要な課題であります。そのため、伊是名村地域保健福祉計画に基づき、地域の人々がそれぞれ支えあい、住み慣れた地域で安心して毎日を笑顔で暮らすことのできる「人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり」を目指するため、5つの施策を展開してまいりました。

(1) 地域福祉の充実

地域福祉については、住民参加を基本とした新たな福祉社会の構築を図るため、平成24年度に「第一次伊是名村地域福祉計画」を策定し、福祉の総合的・効果的な推進に努めました。

(2) 保健・医療・年金の充実

保健、医療については、保健センターを拠点とした住民健診や健康づくり運動、インフルエンザなどの感染症対策を推進するとともに、保健師2名体制による各種予防医療の強化を図りました。また、平成24年3月に伊是名村健康増進計画「いぜん88がんじゅうプラン」を策定し、村民一体の健康増進運動を展開していくこととしました。医療面においては、充実した医療体制を整備するとともに、救急搬送が的確・迅速に行われるよう救急医療体制の強化を図りました。

(3) 消防・救急体制の整備

消防、救急体制については、本部団員・支部団員が設置され、救急、救助体制が整いました。また、火災等の緊急時への迅速な対応をするため、消防団員の定期訓練を強化しました。

(4) 防災・防犯体制の整備

防災体制については、大規模災害をはじめ、様々な災害に対応できるよう、地域防災計画を策定するとともに、村民を災害から守るための海岸事業、治山事業、防災行政無線のデジタル化等の消防・防災施設の整備を推進いたしました。因みに、海岸事業では、仲田港海岸（ターシ浜）及び伊是名漁港海岸において高潮津波、波浪から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を行い、一方の治山事業では、仲田・城前田の保安林内における斜面土砂崩壊の災害復旧を行いました。

なお、海岸事業における仲田港海岸（ターシ浜）の養浜整備については、3月末完了となっています。

(5) 環境対策の推進

環境対策については、地域開発等による自然環境の悪化や水質汚染などが課題となっていました。環境負荷の少ない工法取り入れにより環境共生型の整備が図られました。ごみ処理対策については、ダイオキシン類対策特別法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の基準に適合した一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設・リサイクルセンター）の整備により環境衛生面の充実化が図られました。

第4は、豊かな生活と活力あふれるしまづくりであります。

豊かな自然環境の保全や各種産業、基盤整備を進め、村民が安定した生活を過ごせるよう健全な財政運営に努めながら「豊かな生活と活力あふれるしまづくり」を推進するため、交通体系の整備をはじめ6つの施策を実行してまいりました。

(1) 交通体系の整備

道路網の整備については、沖繩振興計画のもと国の支援により計画的に進められ、交通環境の改善や交通の利便性が図られました。

また、整備路線の選定に際しては、県道とともに幹線道路網を形成する1級、2級路線を優先に選定し、計画・実施にあたっては、本村の道路網整備計画基本方針に基づき「人にやさしく、自然にやさしく、美しさと快適性を備えたゆとりある道づくり」を進めてまいりました。さらに、村民が安心できる暮らしを構築する道路整備を推進するため、道路ストックの総点検も実施いたしました。

海上交通については、「ニューいぜな」就航以来、1日2便運航が確立され、航路の充実化が図られました。また、ニューいぜなの代替船の建造については、平成25年度 離島航路船舶運航安定化支援事業によって事業化が図られ、現在、船舶建造計画検討委員会の調査事項等を踏まえ、事業着手に向け、国・県との調整を進めているところであります。また、海上交通の拠点となる港湾整備

備については、仲田港、運天港、内花港の3港において基本施設及び関連機能施設（旅客ターミナル・待合所等）が整備され、港湾機能の充実化が図られました。

(2) 上下水道の整備

簡易水道については、メンナー山貯水池や深井戸等の水源開発により、水道用水の安定的な供給態勢が確立されました。また、水源域の環境整備や、徹底した水質管理により供給水の安全性が確保されました。

農業集落排水については、施設の保守管理の徹底、及び利用率の向上に努めました。また、既存5地区施設の改善を前提とした機能診断調査に着手いたしました。

(3) 情報通信の整備

情報通信の整備については、公共施設や各家庭においてブロードバンドが利用できる環境が整備され、ホームページを通した行政情報の入手や情報検索などが可能となり、村民生活の利便性が大きく向上されました。

また、村内情報や災害情報などを発信する防災行政無線については、村民並びに外来者の安全・安心を図るため、旧アナログ施設をデジタル施設に全面改築し、情報システムの一層の充実強化を図りました。

(4) 農林水産業の振興

農業については、国営農業水利施設をはじめ、関連施設、農道、排水路等、農業生産基盤の整備を推進するとともに、

農業技術の取得、普及、経営の近代化や農業集落におけるコミュニティ活動の活性化を図り、生産体制を強化しました。

森林業については、森林の多面的機能を維持するため、保安林の計画的な指定や適正な植栽・管理に努めました。水産業については、水産基盤の整備及び生産面の強化等の施策を積極的に進めてまいりました。

特に、水産基盤においては、伊是名・勢理客両漁港とも基本施設に加えて、機能施設等が整備され、漁業根拠地としての充実化が図られました。

また、効率的で効果的な漁港施設の更新を図るため、漁港施設の機能診断をもとに策定された機能保全計画に基づき施設の更新が行われます。

生産面においては、もずく養殖及び海ぶどう養殖の安定生産により水産物の生産拡大が図られました。また、食の安全・安心を図るため、もずくのきめ細かな選別を行うとともに、安定した出荷体制を確立するため600トン貯蔵の大型冷凍冷蔵庫施設を整備しました。

(5) 商工観光業の振興

商工業については、農林水産業と連携した6次産業化を推進し、特産品の開発に努めました。特に、新製品（もずく佃煮、もずく入りたまねぎスープ、泡盛・尚岡の里）は、村内外から好評が寄せられています。

観光業については、いぜな島観光協会の設立により、入域観光客数が年々増加

しています。特に、ここ数年は修学旅行生による島の生活・習慣等の体験型学習が盛んに実施され、観光協会設立前の平成23年の1,359人から平成25年は関係者を含む6,000人余と大幅に増加しました。

そのほか、観光の日の制定や5名の観光大使を認証し、島の自然や歴史、文化などを村内外に発信し、イメージアップを図りました。

(6) 効率的な行財政運営

平成20年度に早期健全化団体に指定されたことに伴い、平成21年度に財政健全化計画を策定し、全庁的体制で行財政改革に取り組んだ結果、平成23年度に早期健全化団体から脱することができました。

また、平成24年度に公債費負担適正化計画を策定し、財政の健全化に取り組んだところ、平成23年度健全化判断比率において22・8%であった実質公債費比率を平成24年度健全化比率で18・6%まで改善することができました。ここに改めて健全化に取り組んだ全職員の奮励努力に感謝するものであります。

第5は、結いの心で支える協働のしまづくりであります。

結いの心で支える協働のしまづくりについては、先ずもって村民への情報公開や積極的な意見募集などが基本となります。そのため、しまづくりの指針となる総合計画の策定にあたっては、住民アンケートや住民ワークショップを開催

するとともに、審議委員会にも幅広い意見を拾い上げるため、各種団体、住民代表者を登用し多くの村民意見を反映させました。

また、農村振興基本計画や福祉三計画（地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画）及び景観計画など分野別計画の策定においても、村民協働を基本としたところであります。

以上、本村の将来像の実現のため、取り組んできました諸施策の成果について説明を行いました。私は、村長就任以来、公約に掲げた政策の実現に向けて全力で取り組み、厳しい財政環境の中で私なりに多くの成果を上げ、本村の新たな発展の基礎を築いたものと自負しております。

しかしながら、村政の最重要課題である財政の健全化を始め、推進すべき多くの政策・施策が道半ばであり、また、新たに取り組むべき政策課題が山積していることから、それらの解決に向け引き続き取り組みとともに、村民憲章の理念に沿った友愛の精神をもとに、「明るく豊かな村づくり」を目指して懸命の努力を傾注してまいり所存であります。議員各位、並びに村民の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。

次に、平成26年度主要施策について説明申し上げます。



Ⅲ、平成26年度主要施策

1、村政運営の取り組みについて

昨年は、本村世紀の大事業とも言える伊是名製糖工場の新規建設事業をはじめ、道路・港湾、海岸など多くの振興事業が推進され、新たなしまづくりへの大きなステップを踏むことができました。村民の皆様のご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

平成26年度は、村政施行75周年の節目の年であります。また、尚円王生誕600年祭も一年後に控え、その記念すべき歴史的事業への取り組みを加速させていく重要な年でもあります。

私は、村政の責任者として、村民協働で描いた第4次伊是名村総合計画のしまづくり将来像の実現に向け、村民の皆様の協力を得ながら、不退転の決意を持って、全力で村政運営に取り組んでまいります。

2、村民の健康づくりについて

本村は、平成24年3月に健康増進計画「いぜな88がんにゅうプラン」を策定し、丈夫に育ち、元気に働き、健やかに老いる、健康な村民がすむ村づくりを目指し、ナイトウォーキングをはじめ、がんにじゅう体操などを普及し、村民の健康づくりに努めております。

村民の特定健診受診率については、平成22年度の38・2%から平成24年度には51%に上昇しています。しかしながら、

健診の結果については男性56%、女性53%が肥満、そのうち男性47・5%、女性25・7%がメタボリックシンドローム（男女ともに県内第2位）、男性22・8%、女性12・9%が予備軍（男女ともに県内11位）、また、85%が高血圧であり、生活習慣病発症の危険性は依然として高い状況にあります。

そのような状況から、村としては村民の健康増進を図るため、引き続き健康フォーラムや健康フェア、健康教室などを開催するとともに、県内マスコミ3者による、健康うちなー未来プロジェクト「イチキロヘラス」運動にも賛同し、村民の健康づくりを促進します。

3、児童生徒の学力向上への取組について

本村は、尚円王の生誕地として知られ、多くの優秀な人材を世に輩出しています。資源の乏しい我が村にとっては、人材をもって資源となす、という理念のもとに、平成2年に教育立村宣言を行い、学校、家庭、地域、行政が一体となり、島ぐるみで学力向上に取り組む、一定の成果をあげてきております。しかしながら、昨今の児童生徒の学業はスポーツ・文化面では優れた成績を収め、学習面では徐々に成果を上げているものの、全国学力・学習状況調査及び沖縄県学力到達度調査の結果からするとまだまだ厳しい状況にあり、大変に憂慮されるところであります。

その厳しい状況から児童生徒の学力を

高めるためには、何が必要なのか、何が求められているのか、教育委員会ですっかりと議論し、それを踏まえて学校、家庭、地域、行政が一体となって、島ぐるみで学力向上に取り組んでまいります。

また、学力を高めるには、学校教育の充実及び教育環境の整備が求められていることから、それらを着実に推進するため、教育委員会に本務の指導主事を配置するとともに、村営学習塾の充実を図ってまいります。

その他、「島ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動」、「家庭・地域が一体となった学校の活性化」、「学校図書館の図書整備・充実」、「安全・安心な教育施設の整備」等の施策を推進してまいります。

4、村政施行75周年記念行事について

本村は、昭和14年7月1日の村制施行から今年で75周年を迎えます。激動の時代に多くの辛勞辛勞をしのいで村勢発展にご尽力された先人達の英知と努力に感謝を込め、7月1日に村政施行75周年記念行事を執り行います。また、尚円王生誕600年祭プレイイベントも、併せて実施したいと考えています。

5、行財政改革の推進について

本村の財政状況は、歳入面では自主財源の柱である村税収入の歳入総額に占める割合が低い状況にあり、地方交付税

や国庫支出金に大きく依存した構造である一方、歳出面では人件費等の義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっています。

また、平成24年度決算に係る健全化判断比率において、実質公債費比率が18・6%で、平成23年度と比較すると4・2ポイント改善されているものの、依然として厳しい状況にあることから、引き続き、財政の健全化及び実質公債費比率の改善等に取り組み、行財政改革を一層加速させてまいります。

6、経済振興及び雇用確保について

平成26年度は、第4次伊是名村総合計画の前期基本計画が折り返し点を迎えていることから、各分野における事業・施策をしっかりと軌道に乗せなければなりません。

本村の経済は、入域観光客数の堅調な伸びや県営・団体営など公共事業の着実な実行により、村内経済は回復しつつありますが、若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、産業振興による雇用の確保は大きな課題であります。このため、同計画に盛り込まれた事業・施策を着実に実行するとともに、新しい政策課題にも積極的に取り組み、経済振興及び雇用の確保に努めてまいります。

7、伊平屋・伊是名架橋計画の事業化への取組について

沖縄の本土復帰後、本島と周辺離島および離島相互間において生活圏の広域化、一体化を促進し、地域の振興を図る観点から離島架橋の整備が推進され、これまで18の離島架橋が整備されてきています。現在、伊良部架橋の整備が進められています。同架橋も平成27年度末に供用開始となっていることから、次なる離島架橋、「伊平屋・伊是名架橋（仮称）」の計画が急がれています。

このような状況からして、伊平屋・伊是名架橋（仮称）は、伊良部架橋完成後、時を移さず計画に着手しなければなりません。

したがって、今後は、両村民が一体となつて事業化に取り組むとともに、架橋建設にかける熱意・盛り上がりを伝えていくため、架橋建設促進協議会による事業化推進活動に加えて、両村郷友会を動員とした積極的な促進運動を展開してまいります。

8、産業の振興について

(1) 農林水産業の振興

農林水産業については、本村の地域特性を活かした生産性の高い活力ある産業を目指して、各種施策を総合的・計画的に実施してきたところ各部門において一定の成果をあげています。引き続き、農林水産業の振興を図るため、各種生産基盤の整備を図るとともに、環境と調和した持続型農林水産業への取り組みを強化します。

部門別施策については、次のとおり取り組みます。

〈農業の振興〉

農業については、国営農業水利施設の有効活用を図り、さとうきびをはじめとして水稻、野菜などの生産性向上、収益性の高い作目の導入を促進します。また、機械化一貫作業体系の確立、並びに近代化施設の整備、流通・集出荷体制の整備を推進し、自立経営志向農家の規模拡大、農業の担い手となる後継者の育成に努めます。

なお、本村の農業振興を図るため、次に掲げる施策・事業を推進します。

● 中山間地域等直接支払事業

（耕作放棄地の発生を防止、農地の持つ多面的機能を確保し、農業の活性化を図る）。

● 経営所得安定対策事業

（直接支払い推進事業）

（地域段階の事業主体が行う推進活動や要件確認などに必要な経費の助成）。

● 鳥獣被害防止対策事業

（コウライキジの個体数を減少させ農家所得の向上を図る）。

● さとうきび優良種苗安定確保事業

（優良種苗の安定的な生産配布により、さとうきびの生産振興を図る）。

● 青年就農給付金事業

（「人・農地プラン」に位置づけた新規就農者に対し給付金を給付する）。

● 人・農地問題解決推進事業

（地域農業の計画の中心となる「人・農地プラン」を作成することで、担い手への継承、事業の計画的な実施等がスムーズに行われる）。

● 伊是名村土づくり支援事業

（堆肥原料を購入し、有機物の投入による土づくりを促進する）。

その他、ミバエ地上防除によるウリミバエ、ミカンコミバエの進入防止を実施し、農作物の被害防止に努めます。

農業生産基盤の整備については、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による農業用排水路、かんがい排水施設等（イシジウムイ原地区）及びため池改修（大野山第2地区）の整備を推進するとともに、団体営農地保全整備事業の防風施設（諸見地区）の整備を促進します。また、平成27年度新規地区の県営畑地かんがい排水事業（伊是名東部第2地区、水質保全対策事業（伊是名村第2地区）及び農村漁村活性化プロジェクト支援交付金（アカナ第2地区）の採択に向けた取り組みを進めます。

なお、国営造成施設の管理面における「国営造成施設管理体制改革促進事業（管理体制整備型）」については、平成26年度をもって最終年次を迎えることから、新たな制度創設に向け国、県に働き掛けてまいります。

〈林業の振興〉

林業については、森林の持つ多面的機能を総合的に発揮させるため、生物多様性の保全、及び地球温暖化防止に果たす

役割並びに集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考えつつ、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施や保全確保により、健全な森林資源の維持造成を推進します。

その他、森林の整備にあたっては、伊是名村森林整備計画に掲げる7つの機能にそつて育成単層林施業、育成複層林施業、天然林施業を計画的に実施し、望ましい森林資源の姿に誘導するよう努めます。

〈畜産業の振興〉

畜産業については、肉用牛の飼養頭数増加と農家経営の安定化に向けた取り組みを推進します。そのため、引き続き、畜産農家による優良繁殖雌牛の導入計画を支援してまいります。

また、耕種部門における糞尿等を利用した堆肥づくりを促進し、農地還元による地力増強を図ります。

〈水産業の振興〉

水産業については、もずく養殖、海ぶどう養殖、アオサ養殖の安定生産を図ります。また、もずく養殖の生産においては、最終選別施設の整備により、きめ細かな選別が可能となりました。今後は、安心・安全で良質な原材料としての品質向上による高付加価値化を図ります。加えて、もずくの生産拡大を図るため、関連施設（種培養施設、種付け生簀、加工施設）の整備に向けた調査研究を進めます。

水産基盤の整備については、漁港施設の機能強化を高めるため、陸上機能施設の計画に取り組みます。また、漁場につい

ては、増養殖場や漁礁等を計画的に整備し、つくり育てる漁場の推進や漁船漁業の効率化を図つてまいります。さらに、漁場の生産力の向上を図るため、漁業者等による集落協定に基づいて実施される諸活動を支援するとともに、周辺海域における環境・生態系保全活動を支援します。

(2) 商工観光及び地場産業の振興

〈商工業の振興〉

本村には大規模な企業はなく、大半が小規模零細企業となっています。小規模ながらも村経済の活性化にとって重要な役割を担う産業であることから、自立発展に向けた施策展開を図ります。

また、村の地域資源を活用した体験型観光や特産品の開発等を推進し、Ｉターン、Ｕターン等、若年層が定着できるような環境づくりに努めます。

〈観光産業の振興〉

本村は、豊かな自然環境や歴史文化資源など数多くの観光資源を有しています。また、修学旅行生による民家宿泊体験型学習等が盛んに実施されています。このため、恵まれた自然環境や歴史文化資源等を保全しながら活用を図り、農林水産業と連携した観光産業の振興を推進してまいります。

また、観光基盤の充実を図るため、伊是名城跡周辺及び伊是名集落周辺において、海浜体験交流施設、体験交流観光連携施設の整備を行います。

○伊是名城跡周辺エリア整備

(番屋周辺・元島跡地)

・体験交流利便施設

(イノー体験準備棟 142.1㎡)

・駐車場及び石垣

・進入路及び案内板等

○伊是名集落エリア整備

(旧番所、旧小学校跡地)

・休憩所

(番所ゆんたく広場 108.1㎡)

・生活体験館

(アンマー料理体験館185.5㎡)

・駐車場

・多目的広場、案内板等

〈地場産業の振興〉

地場産業については、観光産業や他産業と連携した、特産品の開発など農林水産業の6次産業化への取り組みを推進します。

また、観光客等との交流機会の増大や就業機会の創出、及び地産地消による農林水産物の需要拡大を図ります。

9、教育の充実について

〈幼児教育の充実〉

幼児教育については、園児の安全・安心及び教育環境の充実に取り組み、国や県の方針等を踏まえて、特色ある幼児教育を展開します。

〈学校教育の充実〉

学校教育については、教職員の指導力を向上させるため研修会の充実を図ります。また、教育環境の充実を図るとともに、家庭や地域と連携して学力の向上を

目指し、地域住民と連携のとれた教育環境づくりを推進します。

〈社会教育・生涯学習の充実〉

生きがいづくりや地域のひとづくりを推進するため、産業支援センター等の施設の充実や指導者の活用・育成を図るとともに、各学習の提供や生涯学習の充実を図ります。

〈教育施設等の充実〉

教育施設については、学習環境の充実を図るため、老朽化校舎等の建替え整備を進めます。そのため、中学校校舎改築整備を促進するとともに、小学校校舎改築整備の事業化の検討を進めます。

10、青少年の健全育成について

地域コミュニティの絆が強い地域特性を活用し、「地域の子どもは、地域で育てる」意識を高めるとともに、安全・安心で健全な生活を行うために、家庭、学校、地域及び警察等専門機関と連携し、豊かな心を持ち、夢、実行力のある青少年の健全育成を推進します。

11、文化とスポーツの振興について

〈文化の振興〉

文化の振興については、村民が郷土文化に触れ歴史的文化財への関心や意識向上に向けた周知活動に努めます。また、各地域の祭りや行事をとおして、幼児・児童・生徒をはじめ、多くの住民が伝統芸能に触れ

合うことができる活動を展開し、伝統芸能の後継者育成及び尚円太鼓等、新しく生まれた芸能文化を推進します。

さらに、優れた芸術や伝統芸能を鑑賞する機会を提供し、豊かな感性や情操を育み、文化活動の活性化と振興に努めます。

〈スポーツの振興〉

スポーツの振興については、いぜん88トライアスロン大会や尚円王カップ少年サッカー大会等により、スポーツイベントの拡充を図ります。

また、スポーツのさらなる振興を図るため、モータースポーツ(沖縄Drag Race、沖縄Super Drift)の誘致開催を促進します。

12、福祉の充実について

〈社会福祉の充実〉

平成24年度策定の「第1次伊是名村地域福祉計画」に基づき、自助、共助、公助を組み合わせた地域ぐるみの福祉を推進します。

また、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉施設・事業所、老人クラブ連合会等、関係機関・団体等と連携し諸事業に取り組みます。

〈高齢者福祉の充実〉

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「伊是名村高齢者保健福祉計画」に基づいた高齢者福祉の推進を図りながら、高齢者が必要とする福祉サービスを提供することができ体制づく

くりを進めます。

〈児童・母子福祉の充実〉

就学前の児童がのんびりと健やかに育つには、保護者が安心して働き、生活する環境づくりが重要となっています。そのため、子育て世代の両親が仕事と両立できるよう、保育サービスの充実を図るとともに「伊是名村後期次世代育成支援行動計画」に基づいた施策を展開してまいります。

〈障がい者(児)福祉の充実〉

障がい者(児)が安全かつ快適に生活でき、自らの意思で社会活動に参加することのできるノーマライゼーションの理念に基づいたしまづくりが重要であり、福祉・保険・医療などの様々な分野との連携や地域住民の協力が必要となります。そのことから、障がい者(児)が共に暮らしやすい社会を目指すため、「第3次伊是名村障害者福祉計画」に基づく諸施策を実行してまいります。

13、保健・医療・年金の充実について

〈保健・医療の充実〉

健康で元気で明るく安心して生活できることは、住民の誰もが願うことであり、この実現には村民一人ひとりが健康を維持できるように最適な支援を行うことが求められています。そのため、保健センターを拠点とした住民検診や健康づくり運動、インフルエンザなどの感染症対策などを推進するとともに、村民の健

康に対する意識高揚を図ります。

医療・救急医療については、県立伊是名診療所及び村立歯科診療所と連携するとともに、自衛隊機やドクターヘリ等と連携を図り、充実した医療体制・救急医療体制の強化に努めてまいります。

〈国民健康保険・国民年金の充実〉

国民健康保険事業への環境は厳しい状況にあります。高齢化の進展等により医療費が増大しており、そのための予防施策が必要となっています。そのため、食生活や生活習慣の指導を強化し、特定健診の受診率の向上を図り、村民の健康づくりに向けた医療費の抑制に努めます。

また、年金制度の安定的運営を図るため、国民年金制度の周知徹底や若年層の加入促進に努めてまいります。

14、生活環境の充実について

〈一般廃棄物処理の充実〉

一般廃棄物の処理については、ごみ処理施設(焼却施設・資源化設備)の整備により、環境衛生面の充実化が図られました。今後は、ごみの分別、リサイクルを徹底するとともに、ごみの減量化や資源化対策等を推進し、環境への負荷の低減に努め、循環型社会の形成による生活環境の向上に努めます。

〈簡易水道事業の充実〉

簡易水道事業については、水質管理の充実により普及率100%近く達しました。今後は、老朽化施設の更新、耐震化

などの整備を推進するとともに、経営の健全化・効率化を進め、運営基盤の強化を図ります。

なお、水道事業の広域化については、今年度から平成28年度まで広域化推進(合意形成・諸手続等)期間と設定されていますので、その対応のための準備を進めます。

〈集落排水事業の充実〉

集落排水事業については、施設利用率92%と高く、供用開始から年々増加傾向となっています。しかし、村内5地区において老朽化を起因とする機器の故障やコンクリートの劣化等が生じ、施設の運用に大きな支障を来しているため、早期に最適化整備構想を策定し、計画的な整備を進めてまいります。

〈公営住宅の充実〉

公営住宅については、村民の住宅確保、若年層の定住促進を図る観点から、定住促進事業等との連携を図りつつ、既存施設の適切な維持管理と計画的な整備を検討します。

15、交通・通信体系の整備について

〈海上交通の確立〉

海上交通については、現在「ニューいぜな」が仲田港と運天港間を1日2便運航し、利便性・輸送力の向上が図られています。引き続き、事業面の充実化を図り、船舶の安定運航に努めます。また、村民が島外へ移動する際の交通コストの低減

化については、引き続き取り組み、経済的負担の軽減を図ります。

経営面においては、航路経営改善5カ年計画に基づき、航路会計の充実化を図るとともに、事業の健全運営に努めます。

フェリー「ニューいぜな」代船建造については、これまで取り組んできた成果が実り、平成26年度新規事業として採択されました。今後は、国、県との調整を図りつつ、早期着工に向けた取り組みを進めてまいります。

〈空路交通の整備〉

空路交通については、伊是名場外離着陸場の有効利用を図りつつ、フライト機便の可能性を含めた調査研究を進めます。

〈情報通信の整備〉

情報通信については、通信速度及び安定性、行政システム等運用の効率化を図るため、北部広域ネットワークの情報通信基盤の整備を促進します。

16、産業基盤の整備について

〈道路の整備〉

県道については、仲田伊是名線及び諸見勢理客線の維持補修を推進するとともに、道路照明施設整備の事業化を促進します。

村道については、城前田線、南風原線、チマイ線の整備を促進するとともに、新規路線としてチザン線の整備を推進します。

また、安心できる暮らしを構築する道路整備を推進するため、道路ストックの総点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕

計画の策定に向けた取り組みを進めます。

農道については、維持補修を主に必要に応じて改良・舗装を進めます。

〈港湾の整備〉

仲田港については、南側産業用バースの安全性を確保するため、岸壁の整備を促進します。

なお、荒天時等における港内の静穏度対策、及び旧バース船尾岸の改善については、引き続き国、県に働き掛けてまいります。

内花港については、基本施設に加えて浮き桟橋、旅客待合所が整備され、利便性及び快適性の向上が図られました。今後は、港湾機能を高めるための施設や周辺緑地等の整備を推進します。

運天港については、旅客ターミナルの利用促進を図るとともに、安全かつ快適な環境の中で荷物の取扱いができるよう、屋根付荷捌き施設の整備を促進します。併せて、台風等の避難時における船舶のアイドリング停泊の改善を図るため、陸電施設の設置に取り組みます。

17、消防・救急体制の強化について

消防体制については、火災等の緊急時への迅速な対応をするため、防火意識の高揚や消防団員の育成強化などを進め、消防・救急・救助体制を強化します。

救急体制については、医療関係機関や自衛隊機及びドクターヘリ等と連携し、充実した救急医療体制を強化します。

18、防災対策と村土保全について

防災対策については、伊是名村地域防災計画に基づく諸施策を着実に推進します。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、同計画の見直しを行い災害危機への対応に万全を期します。加えて、大規模地震・津波発生を想定し、村民等の避難行動に重点を置いた実践的避難訓練を実施します。

村土保全については、治山事業や海岸事業等を推進し、災害に強い村土づくりに努めます。併せて、仲田港海岸及び伊是名漁港海岸の整備にあたっては、自然と親しめる憩いの場の創出を図ります。

以上、平成26年度における施策の概要について申し上げますが、他にも多くの施策を展開し、村民福祉の向上に努めてまいります。

V、おわりに

平成26年度の村政運営にあたっての所信の一端と主要施策の概要を申し述べましたが、厳しい財政状況下において、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、限られた予算を最大限に活用し、第4次伊是名村総合計画のしまづくり基本目標の実現に向け、議員各位並びに村民の皆様のご支援とご協力を頂きつつ、精一杯努力する所存であることをお誓い申し上げます。平成26年度施政方針といたします。



特定健診・長寿健診 がん検診のお知らせ

特定健診料は**無料**になります！※がん検診は有料です



区	内容	日	場所時間
伊是名 内 花	身体測定 診 察 血液検査 がん検診など	5/ 7(水)	産業支援センター (受付時間) 午前7時30分 ～11時まで
仲 田 勢理客		5/ 8(木)	
諸 見		5/ 9(金)	
婦人科検診	乳・子宮がん	5/ 9(金)	保健センター 午後1時30分 ～3時30分
	乳・子宮がん	5/1 0(土)	午前8時30分 ～10時30分

問い合わせ：保健センター45-2137

再出発!! 伊平屋・伊是名

架橋建設促進協議会臨時総会

3月24日（月）村産業支援センターにおいて、伊平屋村と伊是名村との間に架橋を建設することを目的として立ち上げられた、伊平屋・伊是名架橋建設促進協議会の臨時総会が行われた。平成18年以降滞っていた同協議会の総会だが、架橋建設を促進したい両村長の強い思いから開かれることとなった。

今総会では、規約の変更や事務局を伊是名村に置くこと、また、26年度から会長に伊是名村長が就任することなどが確認された。新会長となる伊是名村の前田村長は「これまで平成2年に、総決起大会をはじめ長きにわたり要請してきましたが、未だ実現に至っていない。今後も、両村民が一緒になって行動し、要請していくアクションを起こしましょう。両村の熱い想いを伝えるため、皆さんで協力し合って行動してまいります。」と、両村民の気持ちひとつにしたうえで、国や県に要望し架橋建設を促していく考えを示した。

今後、両村において架橋建設要請活動が展開されることとなるが、その動向が注目される。



伊平屋・伊是名両村の会員が集結した

景観計画住民説明会

村では平成26年度に伊是名村景観計画条例の制定に向けて取り組んでおり、今年1月には景観計画策定状況や今後の伊是名村に必要な景観づくりについて話し合うシンポジウムも開催された。そして、より村民に周知を図ることを目的として各字住民説明を行うため、3月19日（水）には伊是名公民館において伊是名区の住民へ説明会が始まった。

村による景観計画の説明が「通り終了し、質疑応答が始まると活発な意見交換がされた。住民からは、「条例が制定されると、既存の瓦の色を赤色にしなければいけないか。」「条例に沿った家を新築・改築するにあたり村からの補助などはあるのか。」との質問があり、これに対し村からは「家屋の改築や新築を行う予定がない方は、今の生活に支障はありません。また、補助に対しては今後検討していきます。」との説明があった。4月以降には他の集落への住民説明を行い、議論を重ねたうえで条例化し、伊是名村らしい景観づくりが実施されることとなる。



伊是名公民館での住民説明会の様子

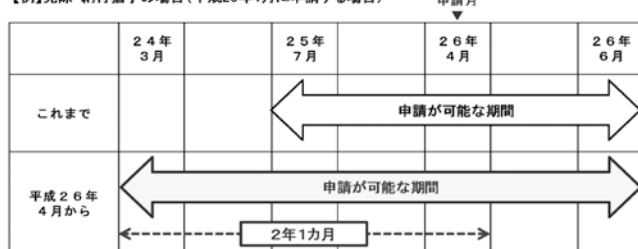
平成26年4月から 国民年金保険料の取扱いが次のとおり変わります

1. さかのぼって免除申請ができるようになります

これまで、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の7月（学生納付特例は4月）まででした。

平成26年4月からは過去2年（2年1カ月前）までさかのぼって申請ができるようになります。（学生納付特例も同様です）

【例】免除・納付猶予の場合（平成26年4月に申請する場合）



《手続き》

お住まいの市（区）役所・町村役場または年金事務所に「国民年金保険料 免除・納付猶予申請書」または「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。

【ご注意ください】

- ・免除申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- ・学生であった期間は、学生納付特例に限られます。
- ・免除は前年所得や失業などの状況に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

お問い合わせ先

名護年金事務所 国民年金課
〒905-0021 名護市東江1-9-19

☎0980-52-2814

保育所卒園式

伊是名村立保育所では、3月20日(木)に卒園式が行われ、7名の園児が、お父さん、お母さんが見守るなか巣立ちました。4月からは幼稚園生活がスタートします。



幼稚園卒園式

3月17日(月)伊是名幼稚園では第44回卒園式が行われ、14名の園児が卒業しました。「たいせつなともだち」の曲を、みんなありがとう いつもありがとう すてきな1年生になる きつと忘れない 忘れたくない 全部大切なからものと元氣いっぱい、涙いっぱい歌った園児達は、いよいよ来月は小学校の扉を開きます。



(ドトク) 土帝君まつり

旧暦の2月2日(3月2日)に稲作の神とされる土帝君(諸見区と勢理客区の2ヶ所)において、フトウキアタイ(区長が任命する土帝君の祠の管理などをする司祭者)のもと例祭が行われた。

土帝君は中国大陸から伝えられたとされる、農業・稲作の神様ということで、水田地帯を見渡せる地の祠に安置されている。現在の例祭には、豚や山羊など17種類をお供えするようになっていて、祠の傍らに所せましと並べられる。

午前11時頃からお供えが始まり、フトウキアタイが祝詞を述べた後、参列者全員が合掌した。今年は雨天のもと行われたが、伊是名村のドキュメンタリーを制作中の取材班なども訪れ、土帝君まつりの模様を撮影していた。



「伊是名島の貝殻調べ」が 沖縄県知事賞!!

今年2月に、伊是名小学校の生物クラブに所属する児童7名(6年生5名、5年生1名、4年生1名)の、伊是名島で生息する貝の生態について研究した作品が、第三六回沖縄青少年科学作品展において最も優れた作品に授与される沖縄県知事賞に輝いた。

7名の児童は森元校長、理科担当の砂川先生と共に前田村長へ報告に訪れ、「自然豊かな伊是名島に生息する生物を楽しく観察して、賞までいただいた嬉しい。」と話した。村長も「大変喜ばしいことです。先輩方も島の生物について研究し、数多く受賞してきた。これからも豊かな自然に感謝し、頑張つて観察を続けて下さい。」と激励した。

6年生は卒業するが、今後は後輩達が引き継ぎ研究は続いていくとのこと。





小学校卒業式

3月19日(水)に伊是名小学校において、平成25年度卒業式が行われた。今年度卒業する児童は16名。

卒業式では、6年間親しんだ校歌斉唱から始まり、卒業認定のあとに森元校長より卒業証書が授与された。

門出の言葉では将来について、「建築士になつて古くなった家や施設を建て直したい。」

「保育士になつてみんなに好かれる先生になる」「外科医になるため中学に行つても一生懸命勉強頑張る」など、それぞれの夢を語った。

その後、参加者全員で別れの歌を合唱し、見送られながら六年間お世話になつた学舎を後にした。



中学校卒業式



3月9日(日)伊是名中学校において、平成25年度(第66回)卒業式が行われた。今年度の卒業生は17名。15歳となった全ての生徒が島を出て、高校生活を迎えることとなる。

15年間育ててくれた両親や、金城校長や担任の平安山先生をはじめとするお世話になつた先生方への感謝の気持ちがあふれ出し、涙、涙の卒業式となつた。生徒からは「両親はじめ、たくさんの方々を支えられ、同級生みんなと卒業できて嬉しい。今後はそれぞれ島を出ることになるので、

楽しくと不安が正直あるが、育ててくれた両親のためにも頑張ります!」と、力強いコメントがあつた。

66期生17名の想い「己誇」をテーマに、己のこれまで、そしてこれからの将来を誇れる大人へとなるべく海を渡る。伊是名島にも「十五の春」の物語があつた。



お知らせ

平成26年度 小・中学校就学援助制度のお知らせ

本村では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者の方へ、学校でかかる費用の一部を援助する就学支援制度があります。

就学援助を希望される方は、下記の事項に留意し、必要書類を提出して下さい。

※3月まで援助を受けていて、引き続き援助を希望される方も、申請が必要です。

対象者

本村に住所を有する児童生徒の保護者で下記のいずれかに該当する方。

- ①生活保護法に規定する要保護者
- ②24年度又は25年度に生活保護を停止又は廃止された方
- ③24年度又は25年度に、村民税が非課税の方
- ④その他教育長が援助を行う必要があると認める者

申請方法

申請書類・・・4月の最初に全児童生徒に配布

受付期間・・・平成26年4月14日～5月30日

必要書類・・・就学援助費支給申請書

住民票謄本、保護者名義の通帳の写し

児童扶養手当証明書の写し（該当者のみ）

援助対象

	学用品	給食費	医療費
小学校	11,000	35,200	※
中学校	21,700	42,900	※

※医療費は、学校保健法で定める疾病（トラコーマ、結膜炎、白癬、かいせん、濃痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病（虫卵保有を含む）のみ援助されます。（保険診療の自己負担分の補助）

お知らせ

商工観光課よりお知らせ

☆☆沖縄県離島住民割引運賃カード交付申請、運賃改正について☆☆

【沖縄県離島住民交通コスト負担軽減事業 趣旨】

本事業は、移動の大きな障害及び住民生活を圧迫する要因となっている割高な交通コストを軽減することにより、定住条件を改善し、離島地域の振興を図る目的として実施するものです。

※当日受取できます。離島住民カードをまだ交付されていない方は、商工観光課までお越しください。

1. 対象者：伊是名村住民及び伊是名村出身学生等
2. 対象運賃：島発往復割引・障害者割引運賃（片道）・村出身学生等を対象とした往復割引運賃

運賃種別（往復）		現行	負担軽減後運賃
大人	島発往復運賃	3,080円	990円
	島発障害者片道運賃	910円	300円
小人	島発往復運賃	1,550円	510円
	島発障害者片道運賃	460円	160円
離島出身学生等往復割引		往復 3,440円	990円

3. この割引制度の適用を受けるには**申請が必要です**ので**印鑑・写真**（25mm×30mm 3ヶ月以内）**運転免許証・健康保険証・身体障害者手帳・住民票等**、住所が確認できる書類を併せて提出してください。（カード発行の為）

4. 離島出身学生等の場合在学証明書及び父母の住所が確認できる書類の提出が必要です。

5. 申請人以外の者が申請する場合必ず委任状を提出してください。委任状がなければ申請を行うことが出来ません。

※ 随時、申請受付中です。お早めに申請してください

小学校・中学校 入学、高校・専門・大学 進学された方は、再申請が必要になります。

※6歳未満のお子様がいるご家庭も申請が必要になります!!

お問い合わせ

申請窓口

伊是名村商工観光課

TEL 0980-45-2534

FAX 0980-45-2823

お知らせ

沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせです。

1 平成26・27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26・27年度の保険料率については、約26億円の剰余金見込額を活用し、**据え置きとすることが決定**されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成26・27年度保険料率

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

(平成20年度より据え置き)

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※上記の金額については、平成26年2月14日開催、「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

2 平成26年度より長寿健診の検査項目に①腹囲測定と②心電図検査が追加されます!

①追加

健診内容

基本的な健診の項目	診 察	問診、身長、体重、血圧、身体診察、BMI(肥満指数)
	脂 質	中性脂肪、LDL-コレステロール、HDL-コレステロール
	肝 機 能	GOT、GPT、γ-GTP
	代 謝 系	空腹時血糖、尿糖、ヘモグロビンA1c
	腎 機 能	尿蛋白
追加健診の項目		尿潜血、尿酸、血清クレアチニン
詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
	心電図検査	

②追加

※②心電図検査は医師の診断により検査が必要な場合のみです!

保険料に関する問合せ

沖縄県後期高齢者医療広域連合

管理課963-8012

長寿健診に関する問合せ

沖縄県後期高齢者医療広域連合

事業課963-8013

お知らせ

キジの卵の買い取り

村ではJAと協力して、ここ数年村内で異常繁殖し農作物へ多大な被害を及ぼしているコウライキジの個体数を減らす対策として「キジの卵の買い取り」を実施していますので、農家の皆様のご協力をお願いします。 尚、買い取り値段は **買い取り場所：役場農林水産課、又はJA集出荷場まで 1個あたり150円**です。



災害用特設電話設置

「村内2ヶ所の避難施設へ」

3月6日(木) 伊是名村(前田政義村長)と西日本電信電話株式会社沖縄支店(見玉光生支店長)とは、大規模災害時に避難所(伊是名村産業支援センターと諸見区交流促進センター)へ、避難者及び帰宅困難者の安否確認と通信を確保することを目的に「災害用特設電話の設置・利用に関する協定書」締結の調印式をおこなった。同支店との協定書の締結は県内で10番目。

NTTグループは、これまで大規模災害が発生した後に避難所等へ災害用特設電話を設置してきましたが、二〇一二年の東日本大震災を契機に避難者が早期に通信手段を確保する観点から、NTT沖縄支店として、県内の各市町村の避難所へ事前に災害用特設電話を設置するよう取り組んでいるところです。

災害用特設電話は災害時にもつながりやすく避難者が無料で使える。電話機は総務課が管理し災害時に回線に接続するだけで使用可能となる。

調印を行った上里政豊副村長は、「東日本大震災の教訓を踏まえ、全国的に地域防災計画の見直しが行われ、災害危機への対応を

強めている所です。本村においても見直しに向けて取り組んでいます。それが、それらをさらに強固にするため、このたび西日本電信電話株式会社沖縄支店の御協力により、災害用特設電話が村内2箇所に設置されました。そのことは災害時における被災者への通信提供が大きく確保されることとなります。本村においては、台風などの災害時における通信手段が乏しく、避難者の安否確認は消防団が行っている所でありますが、今回の災害用特設電話設置により安否確認が行われるようになります。早速村民の皆様にもその周知を図り、災害時に備えたいと思います。」とあいさつした。



平成26年春の全国交通安全運動 沖縄県実施要綱

お互いに もてたらいね 思いやり

平成26年4月6日(日)～4月15日(火)

沖縄県交通安全推進協議会



島の暦 4月～5月上旬の行事予定

4/11(金)・村営塾開校式

13(日)・ニューいぜな定期検査(～24日まで)

20(日)・もずくの日

24(木)・民泊(茨城県立電ヶ崎南高校)～26日まで

25(金)・地域医療講演会(支援センター)

26(土)・環境の日

27(日)・さとうきびの日

5/7(水)・特定健診(伊是名区、内花区)

8(木)・特定健診(仲田区、勢理客区)

9(金)・特定健診(諸見区)・婦人科検診(午後)

10(土)・婦人科検診(午前)

広報2月号、3月号の村の人口表掲載に誤りがありました。訂正しお詫び致します。

*2月号人口表の先月比(男、女、計、世帯数)

男	(誤) △3	(正) 1
女	(誤) △15	(正) △3
計	(誤) △18	(正) △2
世帯数	(誤) △17	(正) 0

*3月号人口表の先月比(男、女、計、世帯数)

男	(誤) △3	(正) 3
女	(誤) △15	(正) 4
計	(誤) △18	(正) 7
世帯数	(誤) 17	(正) 0